

株主各位

名古屋市中区栄が丘239番2
日本空調サービス株式会社
代表取締役社長 橋本東海男

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、開催日前日の営業時間終了時となる平成24年6月21日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄1丁目3番3号
ヒルトン名古屋 5階 金扇の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第49期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の
廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の
件
- 第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する
報酬等の額及び具体的な内容決定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、
インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nikku.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会終了後、1時間の予定で株主の皆様と当社役員との懇談の場を設けたい
と存じますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後に大きく落ち込んだ後、サプライチェーンの復旧に伴い夏場にかけて急速に回復しました。その後、欧州債務問題の再燃、円高の影響などからいったん足踏み状態に陥ったものの、円高修正、米国経済の回復を受けて年度末にかけて持ち直しました。設備投資は、年度前半は震災の影響もあり低迷しましたが、後半は被災した生産設備の復旧、震災後に手控えられていた投資の再開などから持ち直しの動きとなりました。ビルメンテナンス業界においては、施設の維持管理コストの見直し意識が強く厳しい環境が続いておりますが、一方で電力不足による節電意識の高まりによって省エネや省コストの関心が高まりビジネスチャンスが生まれてきています。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の求める潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

その結果、東日本大震災の影響による完成時期のずれ込みの反動などから、当連結会計年度の売上高は351億56百万円（前年同期比 11.8%増）となりました。種類別の内訳は、建物設備メンテナンスは254億19百万円（同 3.0%増）、建物設備工事は97億36百万円（同 44.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は15億24百万円（同 32.7%増）、経常利益は16億11百万円（同 33.2%増）、当期純利益は7億12百万円（同 62.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億31百万円であります。なお、設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等

- ・ 当社
精密放射性物質分析装置 17百万円
- ・ 子会社
株式会社日本空調東海 中部営業所建物・建物附属設備 47百万円
株式会社日本空調三重 松阪営業所建物・建物附属設備 25百万円
株式会社日本空調北陸 本社社屋太陽光発電システム 12百万円

② 当連結会計年度末現在において継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ 当社
東京支店建物の新設
基幹システムの更新
 - ・ 子会社
特記事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失等の特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に重要な資金調達はありません。なお、設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

(4) 対処すべき課題

建物設備のメンテナンスサービスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、東日本大震災後の急速な落ち込みは夏場にかけて持ち直しましたが、円高の進展、欧州債務問題の再燃、さらには11月にタイで起きた洪水被害などの影響から回復ペースが鈍化し、予断を許さない状況が続きました。震災の直後には一時的に一部の投資計画が先送りになる動きも見られた一方で、年度後半にかけては被災した生産設備の復旧、震災後に手控えられていた投資の再開などから次第に持ち直しの動きとなりました。しかしながら、民間企業、官庁ともに設備維持管理コストの削減や一部設備投資を延期または中止するなど今後も予断を許さない厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましてもお客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、顧客の求める潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備診断、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の拡大を図ってまいります。また、当社グループでは、中期3ヵ年計画を抜本的に見直す必要があると考えておりますが、現在は平成25年3月期を盛り込んだ「2010中期3ヵ年経営計画」に沿って事業展開しており、特に次の点を中期的な課題と捉え、注力しております。

- ① 民間企業を中心とした新規のお客様の開拓及び官公庁より民間に移行される事業に対しての新たなビジネスパートナーの発掘及び既存パートナーとの連携強化。
- ② 当社のノウハウを活かした「設備診断・環境診断」に基づく「省エネ・CO2削減」等、顧客のニーズに合わせたソリューション提案活動の更なる強化。
- ③ 価格競争力強化に向けた一層のコストダウンの推進。

このような取り組みを着実に推進することで業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスパターンの構築を目指しております。

当社グループが持続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンス部門を安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要と考えております。そのうえで、既存のお客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とご評価を得て、契約の更新・拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値を高める高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、従来あったリスク管理委員会に加えコンプライアンス委員会を設置し、内部統制、管理体制の強化に取り組むことで、役職員相互の牽制機能の実効性を高め、コンプライアンスの充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (平成21年3月期)	第47期 (平成22年3月期)	第48期 (平成23年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高(百万円)	31,243	31,994	31,446	35,156
経 常 利 益(百万円)	1,869	1,636	1,209	1,611
当期純利益(百万円)	865	825	438	712
1株当たり当期純利益(円)	99.83	95.75	50.92	82.61
総 資 産(百万円)	19,424	20,372	21,469	23,720
純 資 産(百万円)	10,089	10,883	10,943	11,377

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
日本空調システム株式会社	90	51.1	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調三重	45	51.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調岐阜	34	50.5	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	51.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	51.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
西日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
東日本空調管理株式会社	10	54.0	建物設備の維持管理業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の技術者派遣
株式会社横浜日空	45	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千米ドル)	80.6	中国国内における精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	51 (万人民币)	間接保有 80.6	中国国内における機器販売・据付及びそれらに係る修繕業務

- (注) 1. 子会社13社は、すべて連結子会社であります。
2. 上海日空山陽国際貿易有限公司は、平成23年11月8日付で蘇州日空山陽機電技術有限公司の子会社として設立いたしました。
3. 株式会社横浜日空は、平成24年4月1日より休業しております。

(7) 主要な事業内容

種類	主要な内容
建物設備メンテナンス	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のメンテナンスを主としたサービス
建物設備工事	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のリニューアル工事及び新築工事

(注) 当社グループは単一セグメントでありますので、セグメントごとの記載に代えて、種類別の記載をしております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道支店	札幌市東区	大阪支店	大阪府箕面市
筑波支店	茨城県つくば市	中国支店	広島市西区
東京支店	東京都江東区	九州支店	福岡市博多区
関東支店	東京都八王子市	F M 管理部	東京都江東区
横浜支店	横浜市瀬谷区	大型冷熱事業部	東京都江東区
名古屋支店	名古屋市名東区		

③ 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日本空調システム株式会社	名古屋市東区	東日本空調管理株式会社	東京都江東区
株式会社日本空調三重	三重県津市	日空ビジネスサービス株式会社	名古屋市名東区
株式会社日本空調岐阜	岐阜県岐阜市	株式会社横浜日空	横浜市瀬谷区
株式会社日本空調北陸	富山県富山市	イーテック・ジャパン株式会社	東京都江東区
株式会社日本空調東北	仙台市太白区	蘇州日空山陽機電技術有限公司	中国江蘇省
株式会社日本空調東海	浜松市東区	上海日空山陽国際貿易有限公司	中国上海市
西日本空調管理株式会社	大阪府吹田市		

(注) 1. 上海日空山陽国際貿易有限公司は、平成23年11月8日付で蘇州日空山陽機電技術有限公司の子会社として設立いたしました。

2. 株式会社横浜日空は、平成24年4月1日より休業しております。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,552名	+14名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（契約社員及びパートタイマー）820名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,047
株式会社三井住友銀行	273
株式会社愛知銀行	186
株式会社福井銀行	177
三菱UFJ信託銀行株式会社	120

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
(2) 発行済株式総数 9,946,000株
(3) 株主数 3,953名
(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本空調サービス従業員持株会	914	10.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	410	4.8
株式会社愛知銀行	334	3.9
大橋 一夫	298	3.5
林 弘二	298	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	282	3.3
岐阜信用金庫	200	2.3
林 伸健	152	1.8
加藤 藤明	150	1.7
岡地 修	145	1.7

- (注) 当社は、自己株式（1,326千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
生駒 讓三	代表取締役社長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長
橋本 東海男	取締役管理本部長 兼海外事業部長	
友利 浩樹	取締役中日本本部長 兼営業開発部長	
杉山 文廣	取締役技術本部長 兼品質管理部長	誠栄監査法人代表社員
景山 龍夫	取締役	
川島 皓一	常勤監査役	
荒川 達夫	常勤監査役	
平林 彰	常勤監査役	
竹内 俊行	監査役	

- (注) 1. 取締役景山龍夫氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役景山龍夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役川島皓一氏及び監査役竹内俊行氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役川島皓一氏は、長年にわたる銀行業務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役竹内俊行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成23年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役大野正彦氏及び監査役藤原邦夫氏は任期満了により退任いたしました。
7. 平成23年6月24日開催の第48回定時株主総会において、杉山文廣氏が取締役に、平林彰氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
8. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
橋本 東海男	取締役管理本部長 兼海外事業部長	取締役経営戦略本部長 兼海外事業部長	平成23年10月1日
杉山 文廣	取締役技術本部長 兼品質管理部長	取締役管理・教育本部長 品質管理部長	平成23年10月1日

9. 平成24年4月1日付で、代表取締役社長生駒讓三氏は取締役に、取締役管理本部長兼海外事業部長橋本東海男氏は代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
①株主総会決議に 基づく報酬額 (うち社外役員)	6名	89 百万円	5名	27 百万円	11名	117 百万円
	(1名)	(6)	(3名)	(12)	(4名)	(18)
②役員退職慰労引当 金繰入額 (うち社外役員)	6名	26	5名	2	11名	28
	(1名)	(0)	(3名)	(1)	(4名)	(1)
合 計	6名	116	5名	29	11名	145
	(1名)	(6)	(3名)	(14)	(4名)	(20)

- (注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。
2. 取締役及び監査役に対する報酬額は、平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会において下記のとおり決議いただいております。
取締役 年額240百万円以内 監査役 年額36百万円以内
3. 上記には、当事業年度に退任した役員に対する報酬等を含んでおり、当事業年度末の人員は、取締役5名及び監査役4名です。
4. 平成23年6月24日開催の第48回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対して75百万円、退任監査役1名に対して0百万円（うち社外監査役1名 0百万円）をそれぞれ支給しております。なお、各金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役25百万円、監査役0百万円）が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役景山龍夫氏は、誠栄監査法人の代表社員であります。なお、誠栄監査法人と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	景山龍夫	当事業年度開催の取締役会16回中9回に出席し、議案審議等にて、主に公認会計士としての見地から重要な発言を行っております。
監査役	川島皓一	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	竹内俊行	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役及び監査役のいずれも5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）の対価として支払うべき金額の合計額

22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22百万円

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合他、同監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意、または監査役会の請求に基づき、同監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとし、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて解任の旨及びその理由を報告することとしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の行動指針として、経営理念、企業行動規範、コンプライアンス管理規程を定める。

当社にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制室を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を行う。

- 1) 株主総会議事録及び関連資料
- 2) 取締役会議事録及び関連資料
- 3) その他重要会議議事録及び関連資料
- 4) 稟議書及び関連資料
- 5) その他取締役の職務に関する重要な書類

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等、リスク管理の体制と基準を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は経営に係わる意思決定を行い、執行役員は業務執行を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役の導入を図る。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムは、原則として子会社の全てに適用するものとする。

子会社の内部統制に関する監査は、当社の内部監査部門が行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
必要に応じ監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くことができるものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役に対する報告体制(報告ルート)と報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
監査役へ報告する事項は、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
監査役は、必要に応じ取締役、従業員に対し、重要事項等に関する報告を求めることができるものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類の閲覧を実効的に行うことができる体制を確保する。
代表取締役は、監査役及び会計監査人との定期的な情報交換の場を設ける。
監査役は、会計監査人及び内部監査室との情報交換の場を設けることができる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,084	流動負債	10,282
現金及び預金	3,544	支払手形・工事未払金等	4,376
受取手形・完成工事未収入金等	9,540	短期借入金	1,276
未成工事支出金	343	1年内返済予定の長期借入金	413
原材料及び貯蔵品	20	未払金	1,739
繰延税金資産	337	未払費用	1,287
その他	308	未払法人税等	578
貸倒引当金	△11	未成工事受入金	117
		役員賞与引当金	15
		受注損失引当金	10
		その他	468
固定資産	9,636	固定負債	2,060
有形固定資産	7,786	長期借入金	570
建物	2,400	退職給付引当金	864
土地	4,357	役員退職慰労引当金	534
建設仮勘定	859	執行役員退職慰労引当金	70
その他	169	資産除去債務	21
		その他	0
		負債合計	12,343
無形固定資産	98	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	74	株主資本	9,844
その他	24	資本金	1,139
		資本剰余金	1,173
		利益剰余金	8,191
投資その他の資産	1,750	自己株式	△660
投資有価証券	1,171	その他の包括利益累計額	174
繰延税金資産	431	その他有価証券評価差額金	184
その他	185	為替換算調整勘定	△10
貸倒引当金	△37	少数株主持分	1,358
		純資産合計	11,377
資産合計	23,720	負債及び純資産合計	23,720

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		35,156
売上原価		29,241
売上総利益		5,914
販売費及び一般管理費		4,390
営業利益		1,524
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	29	
保険配当金	18	
受取保険金	17	
受取地代家賃	11	
その他	33	112
営業外費用		
支払利息	15	
減価償却費	4	
資金調達費用	0	
その他	4	25
経常利益		1,611
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
固定資産売却益	1	11
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	25	
減価償却損	10	
投資有価証券評価損	8	
退職給付費用	101	149
税金等調整前当期純利益		1,473
法人税、住民税及び事業税	782	
法人税等調整額	△49	733
少数株主損益調整前当期純利益		740
少数株主利益		28
当期純利益		712

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高(百万円)	1,139	1,173	7,755	△660	9,408
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△275		△275
当期純利益			712		712
従業員奨励及び福利基金(注)1			△0		△0
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			436	△0	436
平成24年3月31日残高(百万円)	1,139	1,173	8,191	△660	9,844

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ 有 価 評	他 証 券 差 額 金	為 替 換 算 定		
平成23年4月1日残高(百万円)	177	△9	168	1,366	10,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△275
当期純利益					712
従業員奨励及び福利基金(注)1					△0
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6	△0	5	△7	△2
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	6	△0	5	△7	433
平成24年3月31日残高(百万円)	184	△10	174	1,358	11,377

(注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は発生していません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(連結子会社の名称)

日本空調システム株式会社
株式会社日本空調三重
株式会社日本空調岐阜
株式会社日本空調北陸
株式会社日本空調東北
株式会社日本空調東海
西日本空調管理株式会社
東日本空調管理株式会社
日空ビジネスサービス株式会社
株式会社横浜日空
イーテック・ジャパン株式会社
蘇州日空山陽機電技術有限公司
上海日空山陽国際貿易有限公司 ※
※平成23年11月8日付で蘇州日空山陽機電有限公司の子会社として設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州日空山陽機電技術有限公司及び上海日空山陽国際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引はありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金… 個別法

原材料及び貯蔵品… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑥執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

①会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

②法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産の純額が70百万円減少し、その他有価証券評価差額金が14百万円、法人税等調整額が85百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 56百万円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産	建物	934百万円
	土地	1,305百万円
	計	2,239百万円

(2) 担保を付している債務	短期借入金	17百万円
	1年内返済予定の長期借入金	240百万円
	長期借入金	503百万円
	計	761百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,364百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	1,800百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において計上した減損損失の主なもの次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	茨城県筑西市	10百万円

(経緯)

当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。

(グルーピングの方法)

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額

2. 退職給付費用

一部連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金が年金資産の一部をA I J投資顧問株式会社に運用を委託していたため、将来の追加拠出に伴う損失を見積り、特別損失を計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,946,000株
2. 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 1,326,065株
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	155	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	120	14.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

4. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	3,544	3,544	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	9,540	9,540	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,143	1,143	-
負債			
(4)短期借入金	1,276	1,276	-
(5)支払手形・工事未払金等	4,376	4,376	-
(6)未払金	1,739	1,739	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)短期借入金、(5)支払手形・工事未払金等、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式に関する事項

非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,162円23銭

2. 1株当たり当期純利益

82円61銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 部 門	の 金 額	負 債 部 門	の 金 額
流動資産	8,981	流動負債	7,876
現金及び預金	1,196	支払手形	170
受取掛手形	249	買掛金	1,405
売掛金	4,465	工事未払金	1,013
完成工事未収入金	2,238	短期借入金	1,200
未成工事支出金	234	関係会社短期借入金	480
原材料及び貯蔵品	11	1年内返済予定の長期借入金	316
関係会社短期貸付金	121	未払金	1,703
未収入金	97	未払費用	778
繰延税金資産	228	未払法人税等	431
その他貸倒引当金	140	未払消費税	135
	△0	前受金	56
		未成工事収入金	64
		預り金	114
		受取引当金	5
		その他	0
固定資産	8,190	固定負債	1,009
有形固定資産	5,924	長期借入金	205
建物	1,676	退職給付引当金	616
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	102
工具、器具及び備品	61	執行役員退職慰労引当金	64
土地	3,325	資産除去債務	21
リース資産	1	その他	0
建設仮勘定	859		
無形固定資産	84	負債合計	8,885
ソフトウェア	71	純資産の部	
その他	12	株主資本	8,102
		資本金	1,139
投資その他の資産	2,181	資本剰余金	1,136
投資有価証券	1,047	資本準備金	362
関係会社株式	813	その他資本剰余金	773
出資金	0	利益剰余金	6,587
関係会社出資金	36	利益準備金	122
従業員に対する長期貸付金	14	その他利益剰余金	6,465
破産更生債権等	0	研究開発積立金	200
長期前払費用	18	固定資産圧縮積立金	43
長期未収入金	25	特別償却準備金	2
敷金及び保証金	56	別途積立金	4,658
繰延税金資産	188	繰越利益剰余金	1,559
その他	6	自己株式	△760
貸倒引当金	△27	評価・換算差額等	182
		その他有価証券評価差額金	182
資産合計	17,171	純資産合計	8,285
		負債及び純資産合計	17,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	17,742	
売上高	6,798	24,541
売上原価	14,315	
売上原価	6,191	20,507
営業利益		4,034
販売費及び一般管理費		3,004
営業利益		1,029
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	65	
仕入割引	3	
受取ロイヤリティ	22	
受取配当金	12	
受取保険金	3	
受取手数料	15	
その他	6	131
営業外費用		
支払利息	13	
資金調達費用	0	
その他	0	14
経常利益		1,145
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	2	
減損損失	10	16
税引前当期純利益		1,139
法人税、住民税及び事業税	561	
法人税等調整額	△13	547
当期純利益		591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
平成23年4月1日残高(百万円)	1,139	362	773	1,136
事業年度中の変動額				
税率変更による増加				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
<small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)</small>				
事業年度中の変動額合計(百万円)				
平成24年3月31日残高(百万円)	1,139	362	773	1,136

	株 主 資 本									
	利 益 剰 余 金								自己 株式	株主 資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		研究 開発 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計			
平成23年4月1日残高(百万円)	122	200	40	3	4,658	1,246	6,149	6,271	△760	7,787
事業年度中の変動額										
税率変更による増加			3	0		△3	—	—		—
特別償却準備金の取崩				△0		0	—	—		—
剰余金の配当						△275	△275	△275		△275
当期純利益						591	591	591		591
自己株式の取得									△0	△0
<small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)</small>										
事業年度中の変動額合計(百万円)			3	△0		312	315	315	△0	315
平成24年3月31日残高(百万円)	122	200	43	2	4,658	1,559	6,465	6,587	△760	8,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高(百万円)	178	178	7,965
事業年度中の変動額			
税率変更による増加			—
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△275
当期純利益			591
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4	4	4
事業年度中の変動額合計(百万円)	4	4	319
平成24年3月31日残高(百万円)	182	182	8,285

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は発生しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式 … 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- 未成工事支出金 … 個別法
- 原材料及び貯蔵品 … 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

②法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産の純額が38百万円減少し、その他有価証券評価差額金が14百万円、法人税等調整額が53百万円それぞれ増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 47百万円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産	建物	575百万円
	土地	795百万円
	計	1,370百万円

(2) 担保を付している債務	1年内返済予定の長期借入金	162百万円
	長期借入金	165百万円
	計	327百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,236百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記しているものを除く）

短期金銭債権	40百万円
短期金銭債務	205百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	1,800百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	19百万円
仕入高	1,496百万円
その他の営業取引高	14百万円
営業取引以外の取引高	79百万円

2. 減損損失

当事業年度において計上した減損損失の主なものは次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	茨城県筑西市	10百万円

(経緯)

当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。

(グルーピングの方法)

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

1,326,065株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	220百万円
未払賞与	182百万円
役員退職慰労引当金	37百万円
執行役員退職慰労引当金	22百万円
未払事業税	32百万円
減損損失累計額	19百万円
一括償却資産	2百万円
会員権評価損	0百万円
その他	40百万円
繰延税金資産小計	560百万円
評価性引当額	△17百万円
繰延税金資産合計	542百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△99百万円
固定資産圧縮積立金	△24百万円
特別償却準備金	△1百万円
繰延税金負債合計	△125百万円
繰延税金資産（負債）の純額	417百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	228百万円
固定資産—繰延税金資産	188百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本空調システム株式会社	所有 直接 51.1%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	100 2	関係会社 短期借入金 未払費用	200 0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 961円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円61銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制を適用しておりません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 本 正 司 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 湯 本 秀 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 本 正 司 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 湯 本 秀 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に説明を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。

内部統制システムに係る取締役の職務の執行に関しては、不祥事再発防止策の実行等内部管理態勢の整備が図られていることが認められます。今後も、取締役相互間、取締役・使用人間における牽制機能の実効性が高められるよう、引き続き取組みの進捗状況を監視します。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の説明を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象（重要な後発事象がある場合）

後発事象は認められません。

平成24年 5月11日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

川 島 皓 一 ㊟

常勤監査役

荒 川 達 夫 ㊟

常勤監査役

平 林 彰 ㊟

監 査 役（社外監査役）

竹 内 俊 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、利益配分を決定することとしております。株主の皆様には、「連結配当性向30%を目途に安定した配当の継続」を基本方針としており、当社が安定的な成長を遂げ、原資となる利益を継続的に向上させていくことで、株主の皆様の期待に応えていきたいと存じます。

そのため、この方針に基づき、当期末の1株当たり配当金につきましては、18円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金14円を加えた年間配当金は、1株につき32円となります。

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円、総額155,158,830円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日

(2) 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた投資等の有効活用を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	橋本東海男 (昭和29年2月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年2月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成14年4月 当社執行役員 平成16年8月 当社執行役員海外事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員経営企画室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成19年1月 同社董事長兼総経理 平成20年4月 同社董事長（現任） 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼海外事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任）	21,500株
2	友利浩樹 (昭和30年9月1日生)	昭和58年11月 当社入社 平成16年8月 当社大阪支店長 平成19年4月 当社執行役員大阪支店長 平成19年6月 当社取締役執行役員大阪支店長 平成21年4月 当社取締役執行役員営業開発部長 平成22年4月 当社取締役執行役員営業開発本部長兼中日本営業開発部長 平成23年4月 当社取締役執行役員中日本本部長兼営業開発部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員中日本本部長兼営業開発部長（現任）	47,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	すぎ やま ふみ ひろ 杉山文廣 (昭和25年9月10日生)	昭和49年8月 当社入社 昭和50年10月 日本空調管理株式会社(現日本空調システム株式会社) 転籍 昭和58年9月 当社復籍 平成2年9月 当社T E C S 事業部環境管理部長 平成11年6月 当社取締役営業本部F M推進部長 平成13年4月 当社取締役執行役員開発本部F M推進部長 平成13年6月 当社執行役員開発本部F M推進部長 平成14年4月 当社執行役員総務部長 平成18年4月 当社執行役員研究・技術本部長 平成21年4月 当社執行役員品質管理部長 平成23年4月 当社専任執行役員管理・教育本部品質管理部長 平成23年6月 当社取締役管理・教育本部品質管理部長 平成23年10月 当社取締役技術本部長兼品質管理部長 平成24年4月 当社取締役執行役員技術本部長兼品質管理部長(現任)	34,900株
※4	まつ ばら たけし 松原武 (昭和15年6月5日生)	昭和39年4月 住友商事株式会社入社 平成5年4月 同社東京総務部長 平成9年1月 当社入社 平成9年6月 当社常務取締役経営企画室長 平成10年4月 当社代表取締役副社長経営本部長 平成11年4月 当社代表取締役副社長経営本部長兼東京支店長 平成13年4月 当社代表取締役社長 平成13年12月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 平成20年4月 当社取締役 平成20年5月 株式会社日本空調東北取締役 平成22年6月 当社相談役(現任)	77,200株
5	かほ やま たつ お 景山龍夫 (昭和27年3月10日生)	昭和57年8月 公認会計士登録 平成11年4月 誠栄監査法人設立代表社員(現任) 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役(現任)	5,900株
※6	もり た ひさ お 森田尚男 (昭和31年6月21日生)	平成2年4月 弁護士登録 箆法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。なお、森田尚男氏は、当社と顧問契約を締結していた箴法律事務所にて平成2年4月から平成20年7月までの間在籍しておりましたが、同法律事務所を退所してから3年あまり経過しており、また、現在当社は箴法律事務所と顧問契約を締結していないため、同氏の社外取締役としての職務遂行に影響はないと判断いたしました。
3. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、景山龍夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 景山龍夫氏を社外取締役候補者とする理由としましては、公認会計士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたく選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 森田尚男氏を社外取締役候補者とする理由としましては、弁護士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたく選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
景山龍夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、10年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- ① 景山龍夫氏と当社は、定款に基づき会社法第423条第1項に規定する賠償責任について責任限定契約を締結しております。その限度額は5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。本議案において、同氏の選任が承認可決された場合は同様の契約を締結する予定であります。
- ② 森田尚男氏と当社は、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、定款に基づき会社法第423条第1項に規定する賠償責任について責任限定契約を締結する予定であります。その限度額は5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます生駒讓三氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
生 駒 讓 三	平成15年6月 当社取締役
	平成19年6月 当社代表取締役
	平成20年4月 当社代表取締役社長
	平成24年4月 当社取締役（現任）

また、当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、本年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案のご承認が得られますと重任となります取締役 橋本東海男、友利浩樹、杉山文廣、景山龍夫の4氏（うち社外取締役1名）及び在任中の監査役 川島皓一、荒川達夫、平林彰、竹内俊行の4氏（うち社外監査役2名）に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、株主の皆さまのご賛同を得て当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては各氏の退任後といたしたく、具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
橋 本 東 海 男	平成18年6月 当社取締役
	平成24年4月 当社代表取締役社長（現任）
友 利 浩 樹	平成19年6月 当社取締役（現任）
杉 山 文 廣	平成23年6月 当社取締役（現任）
景 山 龍 夫	平成14年6月 当社取締役（現任）
川 島 皓 一	平成17年6月 当社常勤監査役（現任）
荒 川 達 夫	平成19年6月 当社常勤監査役（現任）
平 林 彰	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）
竹 内 俊 行	平成21年6月 当社監査役（現任）

第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の当社第43回定時株主総会において、年額240百万円以内として、ご決議をいただいたものでありますが、役員退職慰労金制度を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、各事業年度において、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、後記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役（社外取締役を除く）については年額50百万円以内として、設定いたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は6名（うち社外取締役は2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の総数は、取締役（社外取締役を除く）に対しては150,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数の上限とする。各新株予約権の目的である株式の数（以下付与株式数という）は100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役（社外取締役を除く）に交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記②の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下決議日という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

②新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

（ご参考）

当社は、当社の執行役員の退職慰労金制度を廃止し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、本総会終結の時以降、前記の①及び③ないし⑦の点について、前記の新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し、当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価格を基準として決定される額を払込金額として発行する予定であります。各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる個数は総数1,000個を上限とし、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式の数は総数100,000株を上限といたします。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

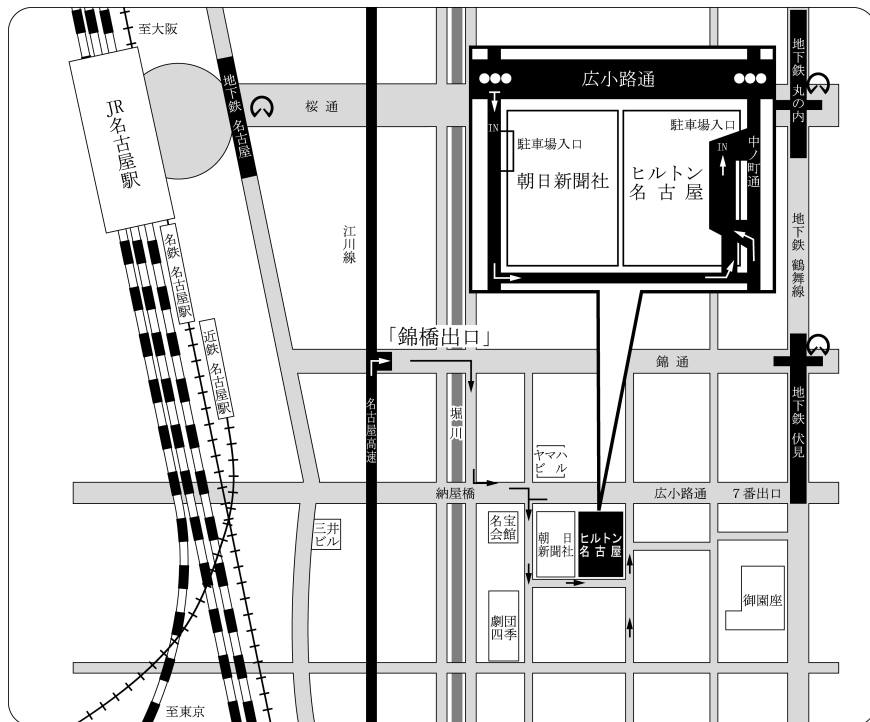
当社の監査役の報酬額は、平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会において、年額36百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、退職慰労金制度の廃止等に伴い、監査役の報酬額を年額50百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。

以上

株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

<http://hiltonnagoya.com/>

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052 (212) 1111 FAX : 052 (212) 1225